

4月1日から「容器包装リサイクル法」がスタート

容器包装リサイクル法は、家庭などから出される容器包装について、「消費者・市町村・事業者」三者の果たすべき役割を明確にしています。市町村には「容器包装廃棄物の分別収集を行う」責任が、また、事業者には「容器包装廃棄物を再商品化する」責任があります。そして消費者には「容器包装廃棄物を分別排出する」責任はもちろんのこと、リサイクルを積極的にすすめるなど、いわばだんの生活様式から見直していくといったことも求められています。

リサイクルの主役はあなた！

リサイクル社会を支えるための消費者の役割

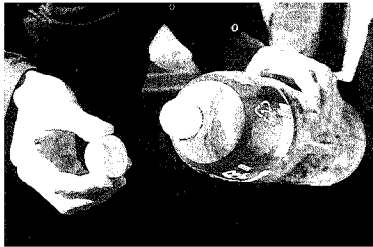
市町村が行う分別収集に協力する
リサイクル社会をつくるための、いわばスタートラインです。

容器包装廃棄物の排出を抑える

繰り返し使える「リターナブルびん」などを使用する。また、買い物時には買い物袋を持参したり、過剰包装されていないものを選んだりする。(バラ売りなど)

生活の中に「リサイクル」を取り入れる

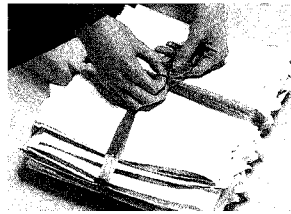
再生紙や再生プラスチック製品などのサイクル品を積極的に使用することで、その需要が高まり、しっかりとしたリサイクルの輪を築くことができます。また、ごみとして出す前に、自分でリサイクルできないか考えることも必要です。



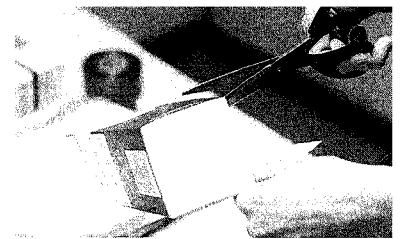
ふたをはずしてステーションの回収かごに入れる。



ペットボトル(リサイクルマーク付のもの)はよく洗い……。



よくかわかし、ひもでしばり出す。



牛乳パック・ジュースパックはよく洗い、はさみなどで切り開く。

お知らせ

粗大ごみの持ち込みについて

4月から大月・都留広域事務組合への、一般家庭の粗大ごみの持ち込みが、毎月第2土曜日、午前9時から11時30分までの間、新たに受け付けます。(一時多量ごみは受け付けません)

なお、通常は月曜日から金曜日の午前9時から午後3時までの受付となっています。ただし、昼の12時から1時の間は受け付けません。

通常持ち込み

月曜日から金曜日 午前9：00～午後3：00

4月より新たに 毎月第2土曜日

午前9：00～11：30

※持ち込み順路

- (1) 計量所で総重量を計り、黄色い線に沿って進んでください。
- (2) 粗大の施設に行き、職員の指示に従ってください。
- (3) 計量所に戻って空車重量を計りごみの持ち込みの完了です。

問合せ先 大月・都留広域事務組合 ☎(43)8321

資源ごみ分別収集事業の変更

4月より、毎月1回の収集になります。

収集時間は、午前8：30からです。

収集日程

第1日曜日	宝地区、東桂地区
第2日曜日	上谷地区、禾生地区
第3日曜日	中谷地区、盛里地区
第4日曜日	下谷地区、三吉・開地区

新たにペットボトルと牛乳パックが収集品目として加わります。出し方は、ごみいきりサイクルのポスターをご覧ください。決められた資源ごみステーションに出しましょう。

なお、資源ごみステーションの場所は、従来通りですので、各地区自治会で確認してください。
問合せ先 保健環境課 環境係

